

重 要 事 項 説 明 書

＜令和8年10月1日現在＞

1 当センターが提供するサービスについての相談・苦情窓口

- ① 電 話 3450-5571（午前9時～午後5時まで）
 担 当 仁 平 奈 都 子 *ご不明な点は、何でもおたずねください。
- ② 港区保健福祉支援部介護保険課介護事業者支援係 電話 3578-2821
 港区保健福祉支援部高齢者支援課介護予防推進係 電話 3578-2930
- ③ 事業者・区が取り扱うことが困難な場合
 東京都国民健康保険団体連合会苦情相談窓口 電話 6238-0177
 東京都社会福祉協議会「福祉サービス運営適正化委員会」
 電話 5283-7020

2 港区立高齢者在宅サービスセンター港南の郷の概要

(1) サービスの種類と地域

名 称	港区立高齢者在宅サービスセンター港南の郷
所 在 地	港区港南三丁目3番23号
事業所番号	(1370304592)
サービスを提供 する対象地域	港区にお住まいの方

(2) 職員の体制

職 種	人 数
管理者	1名（兼務）
生活相談員	3名（2名兼務）
看護職員	2名（兼務）
介護職員	4名以上（兼務あり）
機能訓練指導員	1名以上（兼務）
事務職員	1名（兼務）

(3) 設備の概要

定 員	30名	静養室	1室 23.24 m ²
食堂・機能訓練室	184.48 m ²	相談室	1室
浴 室	一般浴槽・特殊浴槽		
送迎車	3台		

(4) 営業時間

月～土	午前9時～午後5時
日	定休日
年末年始の 休業日	12月29日～12月31日 1月1日～1月3日

*緊急連絡電話 3450-5571

3 サービス内容

- ① 送迎サービス：対応可能な場所の方はセンター車で送迎いたします。送迎時間の連絡は事前にお知らせをお渡しします。変更の場合も同様です。
- ② 健康状態の観察：来所時に血圧測定などにより体調の確認をいたします。体調不良時は状態によってはご家族や医療機関に連絡します。
- ③ 食事サービス：栄養バランスのよい献立を提供いたします。
- ④ 入浴サービス：一般浴・車椅子浴・寝台浴の3タイプございます。
- ⑤ 機能訓練(通所介護)：「生活の中でのリハビリ」という視点で、ご利用中の日常的な動作も機能訓練と位置付け実施します。また、自宅でできる運動や機能維持訓練の方法を指導いたします。
 - 1) 健康体操（座ったままできる体操）
 - 2) 基本動作訓練（移動時、排泄時などの動作訓練）
 - 3) 個別機能訓練（個別機能訓練計画書に沿って実施します）運動器機能向上プログラム(第1号通所事業)：「生活の中でのリハビリ」という視点で、自宅でできる運動や機能維持訓練の方法を、ストレッチや筋力トレーニング・軽運動などを行い指導いたします。

事前にご相談の上「医師の意見書」が必要になることがあります。
- ⑥ 趣味・レクリエーション活動（アクティビティ・プログラム）：楽しく、心身機能の維持向上などの効果も期待できるようなゲームや歌や作品作り、季節行事などをご用意します。
- ⑦ 介助サービス：歩行中やお手洗いなど必要に応じて介助や見守りをいたします。
- ⑧ 生活相談：ご利用に関するご相談に応じます。
- ⑨ その他：時間延長は相談に応じます。従業員への研修を行い、サービスマニュアルを作成して適正なサービス提供に努めます。

4 当センターのデイサービスの特徴等

運営の方針

「笑顔で 丁寧に 美しく」をモットーに、利用者の個性や価値観を尊重し、利用者一人ひとりのニーズの把握と質の高いサービス提供に努めます。

家庭的な温かい雰囲気の中で、利用者の生活に潤いと豊かさをもたらすよう、また、家族の介護負担を軽減できるよう努め、利用者が住みなれた地域や家庭において、できる限り自立した生活を維持できるよう支援していきます。

5 個人情報の取り扱い

利用者及び家族の個人情報は厳守します。ただし、次の場合に個人情報を提供することがあります。

- (1) 利用者及び家族の書面での同意の上、サービス担当者会議等においてケアマネージャーやその他のサービス関係者に必要な個人情報を提供します。
- (2) 緊急時対応のために必要最低限の情報を医療機関等に提供します。

6 身体拘束

原則として身体拘束は行いません。

7 人権擁護・虐待防止

担当者を置き、利用者の人権擁護、虐待防止の体制を整備します。

8 カスタマーハラスメント防止

利用者または家族から従業者等の就業環境が阻害されることを防止するための必要な対応を行います。

9 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前のうちはあわせにより、家族等へ連絡するとともに、主治医、救急隊、ケアマネージャー、地域包括支援センター等の関係機関と連絡をとります。

10 事故・感染症発生時の防止および対応策

事故や感染症予防のために組織的に取り組み、マニュアルを策定し、従業者への研修を行って周知徹底します。事故・感染防止のために、サービス利用に先立って医師の意見書の提出を求めることがあります。

サービス提供により事故が発生した場合は、家族等に連絡するとともに、区、関係機関に速やかに連絡をとり、必要な対策を講じます。利用者に賠償すべき事故の場合は速やかに損害賠償を行います。

11 災害への対応

マニュアルを作成し、防災訓練を実施し、従業者へ周知徹底します。災害発生時には、家族等、区や関係機関と連絡をとり合い、組織的に対応し、対策を講じます。業務継続計画を策定し、研修・訓練の実施に取り組みます。

12 第三者評価の受審

定期的に第三者評価を受審しています。直近の評価結果等は施設に直接お問い合わせいただくか、港区ホームページや「とうきょう福祉ナビゲーション」にて公開しています。

13 港区から指定を受けて施設の管理運営を行う指定管理者の概要

名称・法人種別 社会福祉法人^{恩賜}爵位済生会支部東京都済生会
代表者役職・氏名 支部長 中井 敬三
法人所在地・電話番号 港区三田一丁目4番17号
03-3451-8211

定款の目的に定めた事業（抜粋）

- 1 医療機関及び老人保健施設の設置経営
- 2 乳児院、児童養護施設、肢体不自由児施設及び重症心身障害児施設の設置経営
- 3 助産及び保育施設の設置経営
- 4 老人福祉施設及び在宅老人デイ・サービスセンターの設置経営
- 5 その他これに付随する業務

施設・拠点等	通所介護	2カ所
	特別養護老人ホーム	1カ所
	短期入所生活介護	1カ所
	訪問看護	1カ所
	地域包括支援センター	2カ所
	居宅介護支援事業	1カ所

令和 年 月 日

サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 所在地 港区港南三丁目3番23号
名 称 港区立高齢者在宅サービスセンター港南の郷
説明者 所 属 高齢者在宅サービスセンター港南の郷
氏 名 仁 平 奈 都 子 印

私は、契約書および本書面により、事業者からサービスについての重要事項の説明を受けました。

利用者 氏 名 _____ 印

(代理人) 氏 名 _____ 印